

平成27年1月

逗子市教育委員会定例会

平成27年1月13日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成27年 1月13日逗子市教育委員会 1月定例会を逗子市役所 5階第 6 会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 村 松 雅

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長
教育総務課長事務取扱 原 田 恒 二

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学校教育課担当課長 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長
小坪公民館長事務取扱 翁 川 昭 洋
沼間公民館長事務取扱

社会教育課担当課長 橋 本 直 樹

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教育研究所担当課長 小 島 恵美子

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市民協働部担当部長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 次 長
文化スポーツ課長事務取扱 高 野 眞也子

事務局

教 育 総 務 課 係 長 坂 本 周 史

教 育 総 務 課 主 事 須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時15分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「10月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

よろしいですか。御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

では、私からは先週の1月9日に行われました湘三管内教育長会議について御報告いたします。主な内容については、教育事務所の職員課から事故・不祥事防止について、管理職人事について、指導課から教育課程について、児童・生徒指導について、4点がございました。

まず、事故・不祥事防止については、昨年度までの学校職員の処分状況などのデータが提供され、本年度は現在の段階では減少しているけれども、まだ年度途中なので、引き続き事故・不祥事防止の御協力をお願いしたいという話がありました。

管理職人事については、現在進行中ですので、これについても引き続き情報交換をしていきたいという話でした。

指導課からは、教育課程研究会、これは夏休みに湘南三浦教育事務所管内で小学校・中学校別に教育課程の内容についての情報交換として行われるもので、去年は逗子小学校を会場に行われた、進捗状況です。早めに準備をすることで、それぞれの充実した内容になるようにするということと、それから教頭先生が助言者になることで、現場の実態に即した助言ができること。これを数年前から始めていますが、これが非常に評価が高いので、続けていきたいという話がありました。私のほうからは、教頭先生の多忙等も含めて、評価は高いけれども、その分、負担がふえていることについて、配慮が必要であるということも少しつけ加えさせていただきました。

最後の児童・生徒指導についての暴力行為についても、小学校でやや増加しているというデータがありまして、では他の教育長さんから、暴力行為の中では反社会的な暴力行為だけではなく、発達障がいのある児童・生徒に対して、その行動をとめるとか、そういうことも起因した暴力行為もデータとしてはあるのではないかと。これを同じ視点で扱えば、暴力行為がふえているということになるけれども、発達障がいとか多動の場合には、同一の児童・生徒が原因で、多数、複数回そういうことが起きるといってもあるので、これは分けて考えられないかというふうな話がありました。ただ、県や全国の調査にもつながるので、これも私のほうで要望として、湘三管内だけでも、内数として暴力行為何件のうち発達障がいに起因すると思われるもの何件という調査がもしあれば、実態がわかっているのではないかとということで、要望を出しておきました。

その他、各地区の情報交換がありましたが、他地区の学校工事の入札で、特に鎌倉、大船中学校で4回入札が不調になり、工期が大分延びたという、これは他地区でも今後あるし、逗子でも起きていますが、そういう情報がまいました。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について、御質疑、御意見はありませんか。

私から質問させていただきます。教職員の事故・不祥事という、その言葉なんですけど、この、ここに含まれることというのが、例えば先生によって行われる体罰、そういったものも

含まれ、または反社会的行為みたいなものも、同じことで含まれるのかどうか、お聞きしたいんですが。

○村松教育長

県の教育委員会は、小・中学校は県費負担教職員ということで、任命権者も県ですので、地方公務員法で重大な事案ですと県の教育委員会での処分になります。懲戒免職、停職、戒告。この中身については、交通事故から体罰、それから社会的に見た問題等も含まれます。内容によって、県の教育委員会、任命権者の県の教育委員会の処分ではなく、市の教育委員会のほうで厳重注意とする人事上の措置という形なんですけれども、そういう内容もあります。今回の報告は県教委の報告でしたので、県の教育委員会の実際に処分をした件数が何年度は何件、本年度は何件。それについての見解。新聞記事の非常に今、社会の視線が教育に対して厳しいというような、新聞記事も含めて説明がありました。

○竹村委員長

私としては、先生の行う体罰、あつてはいけないことということで、逗子市も改善をするための工夫を進めていますが、それでも子どもたちに対する指導、愛情の行き過ぎ、方法や技術不足ということであつて、反社会的な犯罪行為と確実に違うものだというふうに私は考えています。そのことというのは、どちらも改善するとしたら、そこをきっちり分けておかないと、なかなか改善しにくいんじゃないか。そこをまとめてしまうと、改善しにくいんじゃないのかなという感じがするんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○村松教育長

この処分につながる不祥事の中では、いくつか種類があるかと思えますけれども、一番影響の大きいのは、社会人としてふさわしくない行為。2つ目は、教育をする立場としてふさわしくない行為。それから、分けるとすれば、体罰のように教育の方法としてふさわしくないというのがあるかと思えます。やはりその内容に応じて処分の仕方や、そのときに申し渡す内容が違ってきます。体罰については、ほとんどの場合は指導すべきである場面であることは十分理解するが、方法として不適切である。その方法が結果的に効果が逆効果であるということを、この職員にはきちっと理解をさせ、今後どういうふうな、それを体罰を行わない場合、どういうふうな方法で指導するかということも考えさせるということで、他のものとは違う方法になっています。

○竹村委員長

データとして残すときの言い方として、分けることもひとつお考えいただいたらいいかな

と思いますが、それは果たしてそのことで効果が得られるのかどうか分からないんですが、全部まとめて発表してすると、先生の事故・不祥事がどんどんどんどんふえていく。とんでもない先生ばかりだということの印象を与えてしまうのは、現場を見ている限り、そうはとも思えませんので、その辺も何か発表の仕方についても、データの残し方についても、これから御配慮があったらいいのではないかなというふうに個人的には考えました。すみません、以上です。

ほかに何かありますか。

○山西委員

先ほど、3つ目の中の教育課程の関連の中で、教頭先生の負担という問題で、私たちは常に今、先生が非常に多忙化する中で、いかに先生の多忙化をスリム化して、もう少し余裕を持って教育活動にかかわっていただきたいという一方の流れと、一方ではこういった教員の不祥事の問題とかですね、もしくは逆に生徒・児童の問題に対してというと、教員に対する期待度のがんがんまた高まってきて、この2つの関連をどうしていくのかというのは、常に大きな課題だなという気がします。私もいろいろな先生方に会うことが多いですが、どの先生も、何でこんな忙しいんだという、皆さん会うと「忙しいです、余裕がないです」というお話をされるんですが、教育課程の問題をやっぱりもうちょっと丁寧にお互い考えていかなければいけないと思うんですが、湘三管内の中で、教員の多忙化という問題を何かそういう中で、今後もう少し話をしていこうというような動きって、あるんでしょうか。

○村松教育長

そのことだけを取り出した話じゃなかったもので、今回のように授業、教育課程の授業について、ある先生が提案をする。助言者が2人いて、この2人が、そのうちの1人が教頭先生、もう1人が指導主事というのを最近行って、それが現場の実態がわかった上での内容と、それから指導主事の教育課程全体を見ての講評と、それぞれの内容が非常に好評でしたという話だったので、新たなものをつけ加えたら、その分、何を軽くするかということを常に私たちがセットで考える必要があるのではないのでしょうか。この指導・助言は、教頭先生がやることについては非常にいいと思いますので、それはぜひ続けたいから、その分、そこに打ち込めるように、じゃあ私たちが、教育行政が何を減らすかという視点が必要だなというのは、意見としては一致しました。

○竹村委員長

よろしいですか。ほかに何かありますか。

○横地委員

委員長のお話にちょっとつながってくるんですけども、今、教育長のお話から興味を持ったところが、暴力行為で反社会的なものと、発達障がいをとめるため、関係したものがあって、その部分を区別したほうがいいんじゃないかという御意見を述べられたというところが、とても興味を持ちまして、私も発達障がいについて、過去勉強したり、ごく最近では発達障がいの方、高機能の方が書いている本を何冊か読ませていただいて、その方々が感じている世の中や、感情や、いろいろなストレスとかいろいろなものが読んでも、私たちにはちょっと理解ができない部分がとてもあるんですね。今まで勉強してきたこと、知識として蓄えてきたことが本当に通じているのかなと思うような部分もありまして、本当にたまたまそういう発達障がいの方が人数が少ないだけであって、私たち、発達障がいを持ってない人間が多いこの社会の中で、その社会に発達障がいを持っている方が、無理やり合わせていくというような印象もあるのかななんて、ちょっとここ最近、2冊、3冊ほど発達障がいを書いた方の本を読んで思っているところがあります。ですから、逗子でもこれからセンターができるというところで、この辺のところの深い理解を、教職員が、そして同級生、生徒たちが理解してやっていけば、こういうような暴力に見えるようなしぐさや、そういうものがなくなるだろうし、あといじめというところにもなくなるというところに関係してくるんだろうなというふうに思いました。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○桑原委員

今の児童・生徒指導の暴力行為についてですけども、今、横地委員がおっしゃったように、発達障がいに起因するものというところでは、今、いわゆるそれが原因と思われるような事件に発展したりして、社会問題になっていると思いますけれども、そういった早期発見ができるようになって、逗子市でも療育センターですとか、さまざまな取り組みが試みられていると思うんですけども、例えば参考意見として湘三地区でそういった発見があった場合の連携であるとか、対処方法の問題であるとか、そういったものがほかの地域ですとか、むしろ県レベルでの何か参考になるような取り組みがあれば、伺えれば少し私たちにも役立つかなと思いますが、いかがでしょうか。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○村松教育長

まず、暴力行為ということの調査の、多分スタート時は反社会的な内容についてがテーマであったと思います。ただ、現状は他市の教育長さんのお話であったように、発達障がい起因するものは、かなりの割合になってきているという実態の変化ということを私たちが調査する必要があるのではということでした。逗子でも支援教育に取り組んでいるとなると、大ざっぱに言えば、環境調整ということでそれが減少する。子どもたちの中で、安全・安心の不安が多いということであれば、どういう理由であれ暴力行為が教育現場にあることは減らしたほうがいいことはいいことは確かですけれども、要因によって対応の仕方が違うので、そういう意味でこの2つ、大きく言えば反社会的なものもあれば、発達障がいにかかわるものもあるという認識が湘三管内で共通になると、例えばこっちの場合にはどういう資料がある。そういうことが効果的かという次のステップに多分来年度いくと思いますので、その一つの話題だったかなというふうに感じます。

○桑原委員

そういったものが今後いい形で、逗子だけでなく、近隣のほうでも研究されて。

○竹村委員長

すいません。その場合、保護者の方の、暴力行為が実際に起きてしまったときの、双方の保護者の方同士の認識とコミュニケーションという問題は、これから問題になってくるんじゃないかなと思います。例えば、生徒たちのけんかが起きて、謝って済んでしまうようなことが、なかなかそういうふうにならない。特に発達障がいを持っていることを、どういうふうに周りが理解して支えてあげるのかということ、どの程度まで説明をするのかという問題も、かなり微妙で難しい問題かなと思うんですが、そこをクリアしないと、子どもたちの中ではもうあっさり終わっている話が、総合的に複雑な話になってしまうこともあるので、そういったこともやっぱり大変でしょうけれども、我々は考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

ほかに何か。よろしいですか。それでは教育長報告事項を終わりといたします。

◎日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第1号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事について、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成27年1月1日付け発令の決定に関しては、教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了いたします。

◎日程第4「報告第2号逗子市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」

○竹村委員長

日程第4「報告第2号逗子市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第2号逗子市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について御説明いたします。

この規則は、昨年12月定例会で可決いただいた議案第22号逗子市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、利用料金の前納期日及び還付条件を規定する必要があるため、所要の改正を加えたものです。

本件につきましては、事務執行上緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成26年12月26日付けで教育長の臨時代理により公布いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「議案第1号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」

◎日程第6「議案第2号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」

○竹村委員長

日程第5「議案第1号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」、日程第6「議案第2号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」、以上2件を一括議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第1号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について、議案第2号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、以上2件一括で御説明いたします。

池子米軍家族住宅地区の共同使用開始に伴い、新たに池子遺跡群資料館の管理運営に関して規定する必要から、昨年12月定例会で議案第20号逗子市池子遺跡群資料館管理運営規則を可決いただき、同日付けで公布したところですが、そのことに伴い、事務分掌及び事務決裁について、関連する例規の改正を行うため提案するものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。議案第1号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正については、社会教育課文化財保護係の事務分掌として、池子遺跡群資料館の管理運営に関する事務を加えるものです。

議案第2号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正については、別表社会教育課の部に池子遺跡群資料館の決裁区分を加えるものです。

この規則及び規程は、共同使用開始に合わせ、平成27年2月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。表決は議案ごとに行います。議案第1号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございました。御異議がないようですので、議案第1号は可決することに決定いたしました。

次に、議案第2号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、議案第2号は可決することに決定いたしました。

◎日程第7「その他」

○竹村委員長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○原田教育部次長

それでは、平成27年度の教育予算案について御説明いたします。平成25年度決算では、4年ぶりに実質単年度収支が赤字となり、基金からの取り崩しがなければ支出が収入を上回ったことを示しております。また、財政構造の弾力化を示す指標である経常収支比率は、前年度から0.3ポイント上昇して、97.4%と、引き続き厳しい数字であり、一層の経常的経費の圧縮が求められています。ここ数年の傾向を見ても、回復基調にある景気がすぐに増収につながるものではなく、市税は全体として減収が見込まれております。神奈川県緊急財政対策も、市の財政への影響が非常に懸念されるところです。そのため、平成27年度の予算編成方針では、経常事業についてはこれまでのゼロシーリングから、今年度予算の5%減を要求上限額とすることとなり、あわせて全事務事業について1件審査による査定を行います。今回はこのように大変厳しい方針のもとに、教育予算も例外なく見直しや削減が大幅に求められた厳しいものとなっております。全体の要求額は、昨年同時期13億546万6,000円に比べ、大幅に減少しております。

それでは、お手元の平成27年度教育予算案主要事業概要をごらんください。内容につきましては、財政当局に提出した昨年12月時点の要求段階のもので、現在行われている査定や調整を受けた後、第1回市議会定例会に正式に議案として上程されるものです。したがって、内容や金額に変更が見込まれますので、あらかじめ御承知おき願います。

表紙をおめくりください。職員給与費及び非常勤事務嘱託員報酬の person 費を除いた教育費の各課別の予算要求額の一覧でございます。合計欄をごらんください。今回の要求額は合計9億5,288万円で、本年度の確定予算と比較しても2億1,834万円の大幅な減額要求となっております。

次に、各課別に主な変更部分について御説明いたします。1ページをごらんください。まず、教育総務課ですが、小学校及び中学校の学校施設整備事業は、例年大規模改修として計

画的に行っている工事及び学校要望を踏まえた緊急度の高い箇所の工事について予算要求しております。26年度は全校のトイレ改修、特別教室のエアコン未設置部分の設置工事及び逗子小学校用地の土地開発公社からの買い取り等により大幅な予算の増額がありましたが、27年度は久木中学校用地の買い取りを含めても、昨年度の数字を大幅に下回っております。

2ページをごらんください。学校教育課につきましては、主な事業費のうち、奨学金事業ほか7事業が挙げられております。まず、最も規模の大きいものは中学校給食運営事業ですが、今年度との実施期間の違いから、委託料の倍増等によって大きな引き上げ要因となっております。それ以外の変動要素としては、特別支援教育充実事業は、学習支援員の増員等この事業に係る人件費の上昇により、増額要求となっております。また、国際教育推進事業では、外国人指導助手の派遣業務委託料を適正な入札予想額とするため、増額要求を行っております。

3ページをごらんください。社会教育課につきましては、各種講座事業のほか5事業が挙げられております。新たに設定した社会教育出張講座事業は、公民館の転用に伴い、地域住民を対象とした学習機会の提供を目的とするものです。名越切通整備事業及び古墳整備事業については、ほぼ整備計画に沿った事業規模での要求となります。

4ページに移りまして、教育研究所については大きな増減はありませんが、「わたしたちの逗子」改訂版の発行の年に当たるため、印刷製本費分がほぼ増額されております。

5ページをごらんください。図書館につきましては、市制60周年記念事業の減額及び個々の事業の見直しにより、マイナス5%シーリングに沿った事業費の要求となります。

6ページに移りまして、以降は教育委員会の補助事業となります。文化スポーツ課の文化活動振興事業では、逗子アートフェスティバル開催に係る負担金等が計上され、今年度は市制60周年記念事業であり、3年ごとの大きなイベントであったことから、27年度の負担金との差額が主な減額の要因となります。市立体育館維持管理事業では、比較的規模の大きいアリーナの修繕工事の増加により、事業費全体の増額要因となっております。

最後に7ページをごらんください。児童青少年課の青少年団体育成事業は、市内の青少年団体の育成事業として補助金を交付しているもので、一部対象の見直しにより減額をしております。

以上、雑駁でございますが、平成27年度教育予算についての説明を終わります。

○竹村委員長

ありがとうございました。それでは、本件について御質疑、御意見がありましたら。

よろしいですか。

○山西委員

全体的にこういった形での教育予算というのは全体枠が非常に制約がある中で、減額にならざるを得ない状況の中で、一方、私たちここある程度の期間、例えば逗子の総合計画をつくり、教育ビジョンを語り、教育の内容や質というところについては、かなりいろいろな議論をしてきているわけですが、そういう中で、基本的にどの程度までの対象に対してどれだけの予算を今後割り振りしていくのかというものを、逆に例えば総合計画なら24年というタイムスパンがあるわけですが、そのぐらいのスパンでどれだけ予算というところに対する議論が実際されてきているのか。ちょっとその辺の議論を今後丁寧に本来はやっていかないと、理念的にというか、方向性はしっかりするんだけど、じゃあ公的には無理だから、もっと今度はボランティアにやるのかとかですね、そういう予算上の戦略が果たしてどれだけ共有されているのかなというのが、ちょっと全体枠がどうしても今後小さくなっていくぞとなると、ちょっと心配になったんですが、それについてはいかがでしょうか。

○原田教育部次長

今おっしゃったように、今後財政的にはあまりいい話というのはできなくなりつつあると思うんですね。その中で、経常的な経費というのは、これはもうあまり変えようがない部分ではあるので、政策的な事業ということで予算を立てていく中で、これは教育委員会だけではなくて、全庁的な問題になるんですけれども、その辺の話し合いといいますのは、やはり長いスパンで考えていかないといけない問題かなと思います。今後、新しい制度で総合教育会議等の機会で、多分そういった今後の財政の方向性を含めた議論というものも、市長と教育委員会が行っていく必要があるのかなというふうに思います。

○竹村委員長

いかがですか。

○山西委員

そこら辺、もう一度丁寧にやっていかなと、今までどうしても予算の問題、教育委員会内で丁寧に議論するというのか非常に難しかった中で、4月から新しい組織になる中で、予算という問題をどう考えるのか。一方では、当然予算ということを公的な意味での予算も考えなければいけないですが、教育は別に公的なものだけでは動かないので、市の中にはいろいろな人たちが、いろいろな形で活動している。そこにお金という数値化はできないけど、実際はすごい教育活動が、これをもし事業化したら、すごいお金がかかるのを、皆さんのボラ

ンタリーでやっている部分があって、家庭なんかはその最たるもので、親、保護者がやっている活動で、あれを数値化して金額にしたら、すごいお金になっちゃいますから。ただ、それをみんながいろいろ分担してやって、やっていくという形で全体が回っているということを考えると、ちょっと改めて、そういう視点からも、全体の中での教育活動と、そこにおける、公的にどういうふうに予算を割り振っていくかというのは、ちょっと丁寧に議論をしていかないとだめかなと考えます。よろしくお願ひいたします。

○竹村委員長

ありがとうございました。そのほか何かありますか。

○桑原委員

ちょっと関連していいですか。今おっしゃったように、ボランティアなものと公的な予算を使ったものとの新しい経営的設計といたしますかね、そういったものの必要性も私も感じております。そういったことに関連して、今年度は市制60周年記念事業があったり、あと中学校の給食の導入があったりという形で、これだと通常とはちょっと違うようなお金の動きがあったかというふうに、今の御説明で思ったんですけれども。だとすると、27年度はちょっと標準的な展開に近くなったのかなというちょっと理解したんですが。それがもし合っていれば、今後ちょっとトピックス的に大きな予算を使うような事業が見えていればちょっと伺って、そのことも念頭にちょっと今後のことを考えられればと思います。

○竹村委員長

いかがでしょうか、次長。

○原田教育部次長

今の段階でどういったものに大きな予算というのは、ちょっと御説明するのが難しいんですが、例えば中学校給食は、今年度は半年なんですけれども、それが来年度からは当然1年間の経費になるわけですね。だから、逆に言えば大きな予算額のを今後続けていかなければならないということで、影響としては大きいのかなと思います。

それからあと、全般的に逗子市が行っている市単の手厚い部分といたしますか、その辺の見直し等は、一方でそういったお金がかかる部分との見合いで、若干見直しをかけていく。例えば人をつけるということに関しても、今まで以上に厳しく精査した形でないと、今後予算の確保が難しいと思われれます。あとは、学校の施設関係等は、その年度年度の国の補正予算等の影響がかなり大きいので、今のところお話としては、なるべく継続してやっていくということしかないんですけれども、これもあと20年そこらのところで建て直しということもそ

ろそろ念頭に入れながら、そこを見越して今、建物の長寿命化というのを図っていますけれども、基本的にはそのような計画性を持ってやっている中で、全体としては少しトーンダウンしながら、さらに個々の今の取り組みを見直していくということが今後必要になってくるかと思います。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいですか。それでは、本件については終わりといいたします。その他、議事としてありますか。

○高野文化スポーツ課長

文化振興基本計画改訂案及びスポーツ推進計画改訂案につきまして、お手元に配付しました資料につきまして御説明させていただきます。

新総合計画策定に伴いまして、個別計画との整合性を図るとともに、社会情勢の変化等を反映するため、一部を改定するものです。新総合計画の計画期間に合わせ、個別計画の期間を修正し、指定管理者制度の導入、総合計画リーディング事業の位置づけ、オリンピック・パラリンピック等への言及等々、原案を最大限尊重した上でのマイナーチェンジとなっております。本改訂案につきましては、昨年春以降、それぞれ文化振興基本計画策定推進会議並びにスポーツを楽しむまち推進懇話会において意見交換をし、このたび改訂案がまとまりましたので、パブリックコメントを開始いたしたく御承認をいただきたく御提案するものです。パブリックコメントの期間は1月23日から2月24日まで、期間中、市内各所の公共施設に改訂案を配架し、市民の皆様から御意見をいただく予定です。今年度中に確定させるべく、鋭意努力する所存でございます。よろしく願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について、パブリックコメントをすることについて、ここで承認ですね。いかがでしょうか。何かありますか、御意見。

○山西委員

ちょっと素朴な質問なんですけど、パブリックコメントをするときの改訂ですから、当然既存のものに対して、こう変わりますよという提示の仕方になるんですかね。それから、全体を通して何か意見をくださいという形のパブリックコメントになるのでしょうか。

○高野文化スポーツ課長

今回の改定部分につきまして、御意見をいただくような形になろうかと思います。

○山西委員

下線が引いてあるところが改定ですよということになっているわけですね。

○高野文化スポーツ課長

はい。それで、主な変更ポイントで変更概要をお示ししています。

○山西委員

この部分なんですね。

○高野文化スポーツ課長

はい。簡単な説明を入れております。

○竹村委員長

私も素朴な疑問なんですけど、これ、パブリックコメントというのは、どの程度、どのレベルのものを決める、または改定するときに市民の皆さんに御意見を求めるものなんですか。

○森本市民協働部担当部長

これは市民参加条例に基づいて進めております。市民参加制度審査会というのがありまして、細かい部分については決めているんですが、計画をつくる場合には、審議会であったり、それからあと懇話会などの意見を聞く、それが1つの方法。2つやらなければいけないんですけども、もう一つの方法として、必ずパブリックコメントしなければいけないというふうに決まっておりますので、そのパブリックコメントを今回実施するというごさいます。

○竹村委員長

わかりました。実施について、いかがでしょうか。御異議ありませんか。

(全員異議なし)

それでは、異議がないということですので、実施していただけるようお願いいたします。

○高野文化スポーツ課長

ありがとうございました。それでは、続きまして第62回逗子市内一周駅伝競争大会結果について御報告させていただきます。1月11日（日曜日）午前9時から、参加チーム、地域対抗16チーム、団体対抗27チームで、快晴のもと事故もなく無事終了することができました。教育委員会初め御来場いただきました皆様に深く御礼申し上げます。

結果につきましては、もう御承知の方も多いと思いますが、地域対抗の部は1位、桜山Aチーム、1時間35分02秒です。2位、小坪Aチーム、1時間38分33秒。3位、沼間Aチーム、1時間39分35秒。続きまして団体対抗の部でございます。1位、逗子開成Aチーム、1時間

32分26秒。2位、逗子開成Bチーム、1時間38分28秒。同タイムで2位、逗子高校Aチーム、1時間38分28秒となっております。逗子市のほうも参加しております、5位に逗子消防署、1時間45分12秒。6位に逗子市役所Aチーム、1時間45分24秒という結果でございました。

以上です。ありがとうございました。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御意見、御質疑ありませんか。

○桑原委員

私もここ数年参加させていただいていますので、逗子駅伝、御苦労さまでした。市役所の方、今年はいい成績をおさめられたということで、おめでとうございます。毎回参加して思うのは、ランニングブームもあって、非常に多くの方が逗子の市内一周駅伝を通して、スポーツに親しみながら団結をして、非常にいい形の競技会になっているなという感想を持っています。と同時に、競技委員長がおっしゃっていましたが、やはり道路、一般道を使うという貴重なレースだけに、安全性の問題などでかなり気をつかわなければいけない問題も多いということなんです。皆さんの力を合わせて、主催者側も参加者側もあわせて、力を合わせて、いつまでもこういったような形が、安全な状態で実施されるということを目指す。申し上げたいと思います。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

これ、競技する人以外に、競技団体や体育協会もそうなんです、それ以外の方々の協力体制がこんなに人数の多い競技って、あまりないですよ。まさに市民全体がつながって、一つのものをなし遂げていくということの非常にいい競技会ではないかなというふうに考えられるので、反省点を生かしつつも、いい方向に持っていただいて、長く市内一周駅伝競争、いい形でつながっていくことを希望します。

ほかに何かありますか。

○横地委員

私も開会式等はちょっと行かれなかったんですけども、たまたまその場所をよけたつもりで、やっぱりちょうど走っているところを車で走行しまして、警察の方や今おっしゃった協力をしている方々、あとは応援している沿道の方とか、いろいろな方が点々といらして、やっぱり逗子の中で根づいているものだなというのを本当に感じる事ができました。日程的に連休のこの辺なんですけれども、逗子の場合は鎌倉を抜ける抜け道にもなっていたりと

かして、その辺は皆さんがすごく神経を遣っているところではないかなというのを、私が運転して改めて気づいたところもありますので、でも皆さんの協力のもとに、静かに淡々と根づいているものだなというのをすごく感じることができました。そんなに大きく、派手にやる必要はないと思うので、淡々と続くことを願いたいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。よろしいですか。本件については、では終わりといたします。

ほかに何かありますか。

○柳原学校教育課長

前回の定例教育委員会以降、各学校等について、またこの場で御報告したほうがいいと思うことについて、2点報告いたします。

まず1点目につきましては、県内でもインフルエンザの警報が出ておりますが、市内のインフルエンザによる学級閉鎖等の報告ですけれども、まだ今のところ、逗子市立の小・中学校で学級閉鎖は2件しか出ていません。久木中学校の2年生のD組が12月12日から14日までインフルエンザによる学級閉鎖、同じく2年E組が12月17日から19日までの学級閉鎖。今まで学級閉鎖はこの2件だけです。

2点目が、学校へ行こう週間の際に学校を回っていただいたときに、ある学校の6年生の学級運営状況について、教育委員さんから御心配いただきまして、その学校で6年生に対してのこ入れ等、保護者が学級に入る等の措置をずっと続けているということで、その後のことを御報告いたしますと、12月中に保護者等を交えた学級懇談会や、授業に保護者も参加することをやった後、保護者を交えたレクリエーション等もやって今に至っています。大分、授業について前向きなお子さんもふえてきてはいますが、根本的な解決にはまだ至っていない状況です。前回もお話したかもしれませんが、神奈川県の実施として、学級運営改善のための非常勤講師を依頼をすることができるということで、逗子市教委としてはその非常勤講師を依頼しており、ようやく人の手当てがつきそうなので、2月からこの学級運営改善の非常勤の先生、週29時間なんですけれども、学校に派遣する手続を進めているところです。

簡単ですが、以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

質問ではないんですけども、根本的な解決にはまだ至ってないというところですけども、やはり子どもたちの心の安定や、いろいろなものがあると思うんですけども、学校生活が楽しい、有意義なものであるという感情を持って卒業してほしいというのは、本当に教育委員としても、そして大人としての大きな願いが私の中にはあります。見学をしてから、すぐにいろいろな各部署で動いて、ちょっと2月になるんですが、学級運営改善の先生というのは。その辺は事務的な手続で、この時期になったかと思いますが、それより前にいろいろな手だて、市内の中でできる手だてはなさってください、また保護者の方も動いてくださり、少しずつではありますが、いい方向にはなって前向きな生徒さんたちも出てきたというところで、春に向かって本当にいい結果を望んでいます。また引き続き御報告を願いたいと思いますが、あと1つですね、よろしいですか、続けて。

○竹村委員長

どうぞ。

○横地委員

前回、二、三カ月前のときに私がちょっと言ったかと思うんですけども、久木小学校のハイランドのほうからおりてくる聖和学院のところ、久木神社のところの辺のところの行き帰りのところで、車の往来も多い、中学校がハイランド方向、久木小学校がハイランドからの逆方向というところで、ちょっと危ないのではないか。特に朝の時間というところで、保護者の方々も動き、いろいろな動きがちょっと情報とし入っています。たしか年末に久木神社のところに白い横断幕が掲示されまして、あと昔の松阪屋のところにも掲示板の下にちょっと小さい横断幕も入りまして、それであとは地域のところに横断幕があったので、入れました。こういうふうにご注意してくださいというチラシも配られて、たしか1月に入って初日、学校始まった初日のときに地域の方や警察の方、あと保護者の方が近辺を立ていられたと思うんですけども、まだね、数日しかたっていないので、大きな変化はないと思うんですけども、また1カ月後、この委員会が開かれたときに、その辺の効果とか、変わった部分とかをちょっと教えていただければいいかなと思います。あとは、横断幕とかは、対外的な、生徒だけでない対外的な部分なんですけれども、生徒指導というのは毎回言われていると思うんですけども、登・下校の際の歩き方、中学生に言うのも何なんですけども、小学校から中学校、含めて登・下校のマナーとかやり方とかもぜひ積極的にやってほしいなという願いがありますので、その辺の変化も含めて、来月御報告いただければと思います。お願いいたします。

○竹村委員長

ありがとうございました。では、その改善点について、または生徒指導上の歩き方等についての御報告をまた来月お願いしたいということです。その件も含めて、その前の件、学級経営の改善等々についてのお話について、何か御意見があれば承りますが、いかがでしょうか。

○桑原委員

早速学校関連の報告をいただいたことで、非常に現在の様子がわかりますので、ありがとうございます。6年生のそのことを伺ったところでは、そういった意味では間もなく卒業の時期で、いわゆる中学校に入る。今、中1ギャップというんですかね、一般的な通称で。6年生から中学1年生に入ること、いい形に変化する場合もあれば、小学校の問題を引きずってしまう場合もあるということでは、中1が一つのかなめだというのは、逗子だけじゃなく言われていると思うので、今回6年生だということで、私もすばらしかったと思うのは、いわゆる学校関係の皆さんの対応と、あと保護者の方の動きがよかったかと思しますので、そういった意味で中学校の入学説明を、今年度もそうですが、今後保護者の方にそういった子どもたちの社会性をはぐくむ第一歩だと思うんですね。中学校というのは学業が本格化してきて、自分たちが地域の中でも大人の仲間入りをして、役立つ人間になっていくところでの、そういった子どもたちはもちろん、保護者の方もそういった家庭での指導であったり、子どもたちの変化への協力というものが欠かせないのかなというようなちょっと印象を持ちましたので、そういったことの取り組みをまた再度、教育現場でもそうですし、学校もそうですし、社会教育もそうなんでしょうかね。できればと思います。恐らく従来、数年前の中1への対応と、多分近年また変わってきているのではないかと思いますので、そういったところも私たちもきちっと現状を把握して、よりよい対応ができるように、連携していければと思います。以上です。

○竹村委員長

ちょっと質問なんですけれども、前に学校訪問へ行ったときに、ある先生に、学級経営が困難になることが顕在化するタイミングが一連の秋の行事の前に顕在化すると、秋の行事を乗り越えながら、学級経営がうまくいくんだよというようなことをある先生から聞いたことがあるんですが。そのタイミングと、やっぱり一、二カ月ずれて、それが発見というか、問題になったときですね、今回6年生ですから卒業という大きな問題がありますけれども、それ以外の学年でも、もう少し早めにいろいろな事情がわかると、改善するための行事や楽し

み、学級で取り組むことを得ることができるし、少し時間的な余裕があって、その学年を気持ちいい形で終わることができるというふうに、両方ちょっと考えたんですけども、そういうことというのは現場の先生たちが意識するタイミングというはあるんでしょうか。あるかないかということでお答えいただいても結構なんですけれども。

○柳原学校教育課長

例えばの話で本当に申しわけないんですが、中学校の場合ですと、そのクラスには複数の先生が入られますので、そのクラスの状況がどうかとか、子どもたちの関係性がどうなっているかというのは、ある程度、先生が入れかわり立ちかわり入るので、感じるができますし、それ以外に部活動等で、普段元気のいい子が「どうしたの、落ち込んでるじゃない」というふうに、その子どもを多面的に見ることができるので、割と中学校では学級のこととか、子どもたちの人間関係の部分については、先生方も敏感に感じることができます。今おっしゃってくださったように、いろいろな行事をする際に、担任だけではなくて、合唱発表会であれば音楽の先生が入ってくるし、運動会・体育祭であれば体育科の先生など、いろいろな方々が入ってくるので、そのタイミングというのはいよいよ効果的だと思います。小学校の場合は、なかなかこの部分が難しく、担任の先生が困ってしまっているんですけども、小さいうちにはやっぱり相談しづらい部分があるかと思いますので、そのタイミングがなかなか難しいと思います。四六時中クラスの子どもとつき合っている小学校では、ある部分ではうまくいっているところもあるし、あるところではやっぱり難しい部分があって、その部分の担任の感じ方もあります。それから周りの方々もやっぱり自分のクラスというのがあるので、その辺のところやはり厳しい部分があるかなとは思いますが。

○竹村委員長

相談するタイミングを逸してしまって、おくれることで、解決に向かうという時間が短くなり、学年をいい形で終われないとするならば、そこのところをもう少し、全体的に注意深くする必要はあるのではないかなというふうに考えますが。ただ、あくまで人の集団によって起きる問題ですから、そんなに簡単に、一概にこうだというのは言えないんでしょうけれども、ある傾向として、これは一つの学年中におおむね気持ちよく終わらせたいとするならば、少し早めという考え方も成り立つのかなというふうに考えますが。教育長、いかがでしょうか。

○村松教育長

まず、学級を通して、ある時期に課題が起きるとか、ある時期に学級運営が困難になると

いうパターンはありません。きっかけになることがその行事であったり、それから複数の児童の人間関係であったりするので、残念ながら2月ぐらいに、ずっとそれまで何でもなかったクラスが問題が起きるといふこともあります。もし今のように小さな、課題が小さなうちになかなか担任が、若い担任がまだ自分の力量不足だと考えて、相談しづらいということがもしあるんだとすれば、方法としては定期的にそれぞれの学級の状況について報告する場を設け、そこはうまくいっている、いっていないという2つではなくて、そんな今、状況、どんな取り組みをしているのかとかいうことは、もう日常的に口に出しやすいような、そういう場をつくるということが1つと、それからどうしても小学校は学級担任がかかわる時間がふえるけれども、それ以外のかかわり合いがある人を意図的に意見を吸い上げる、支援員さんもそうですし、それから相談員さんとかですね、そういう人たちからもいろんな意見を聞くという体制をつくるのが、早い状況で担任以外の方が学級の様子を把握し、対応ができるかなというふうに思っています。学年のかわり目というのは、やはり節目ですから、それをきっかけに変わる場面もありますし、今言ったように学年の中で、いいクラスだったねということ全員に感じてもらうということも大事なことです。そういう思いが少ないうちに、それから課題がまだ小さいうちに、なるべく多くの職員で取り組めるような工夫を今後も続けていったほうが良いなと感じました。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○横地委員

今のお話の続きになってしまうんですけど、今回いろいろ万策していただいているんですが、この6年生になって起こった問題ではなくて、やはり今おっしゃったように、前々から少しずつあったところを、いろいろな形で手を出したり引いたりしながら、学校では解決を図っていたと思うんですね。毎学年、毎月のように。その中で、本当の根本的な解決が本来できてなかった、毎年毎年の中でできてなかったというところが、ここにつながったのではないかなと。だから、特にだれかが相談しなかったとか、手を差し伸べなかったということではなくて、本当にこの職員…先生たちだけの連携だけじゃなくて、保護者や周りの親族とか、あとこれから教育ビジョンのお話も出てくるかと思うんですけど、そういったつながりという部分が根本的に、結果的にはできてなくて、今の6年生になってしまったのではないかなというのが私が今回見学させていただいたり、いろんな話を聞いた中ではちょっと感じているところです。教育長もおっしゃったように、複数の人間関係、1人の人の

問題ではなくて、いろんな人の問題がそれを一緒にしたり、ほぐしたり、スクランブルしたり、この何年かの中に多分なさっていたのをちょっと報告でも聞いているので、それがどうしてもそこでほぐしきれなくて、根本的な解決ができなくて、ここに至ってしまったんだという、やっぱり大人の責任というところもあると思うので、それは注意深く連携をして、つながりをつけてやっていかなければいけないなというふうに、私たちがこんなことを学習してはいけないんですけれども、いい経験にはなっているのではないかなと思います。

続けてよろしいですか。

○竹村委員長

はい、どうぞ。

○横地委員

きのうですね、成人式にもちょっと参加させていただきまして、そこで同じようなことを感じまして、すごくのりのいい人たちがいたりしている中で、やはりはじめのつかないような、ちょっとざわついた場面になると、それを担任か校長か教頭か、ちょっと私わからないんですけれども、多分教えただろうという先生たちが、すごく心配な顔を見たりして、後ろを振り返って、ざわついたところを自分の目が行き届かないかな…目が影響しないかなという心配な顔を見て、振り返っていたんですね。先生たちって、本当に成人式まで心配するような心意気を持って教育をしてくださっているのです、多分逗子の教育は大丈夫だと思うので、本当にこの成人式にほっとした、成長したねというんじゃなくて、心配な顔で振り返っている姿が、すごくちよつときのうは印象的でした。ちよつと感想ですが。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○山西委員

先ほど教育長からの報告、定期的な報告会というようなことをおっしゃったんですが、何かやっぱりそういう場を、いい意味で、先ほどのスリム化じゃないんですが、ソフトな関係の中でつくっていく。これは報告会を形式的にやり出したら、またペーパーを出すとかですね、かたくなっていくんですが、よく、これも若干半分遊び的に言っているところがありますが、学校現場だとか地域の中にみんなで何気なくお茶を飲むような場とか、そういうふうな空間とか、そういう場がやっぱり出てくるということがすごく大切で、何気なくそこでちよつとお茶を口にするとき、あ、こういういいことがあってという部分もあれば、いやちよつと、こういうことはちよつと心配でという、何気なく出てくる関係の中から、つながり

に気づき、つながりを築くという教育ビジョンの、そういう関係が生まれていく。そういうことも大切にしたいなど。ですから、学校の中でも必要ですけれども、時には先生方、やっぱりちょっと離れて、そういうところでも何気なく地域の人だとか多くの他の学校の先生とも話ができるような場が、そういう形でうまく生まれていったらいいなど、改めて感じました。実はきょうの夜も東京の学校の先生方が私の研究室でお茶会やるんですが、何かそういうお茶会的な部分というのは、時には学校を離れてやっていくというふうなことも、先生が言い出してやっていくと、そこから何が出てくるのか、よくわからないときはありますけれども、そういうことも必要だなと改めて感じました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。よろしいですか。はい、ありがとうございました。ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、2月10日（火曜日）10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。